

新潟市・巻町合併協議会だより

平成17年2月

発行：新潟市・巻町合併協議会



調印後、固い握手を交わす新潟県知事と新潟市・巻町の首長・議長

平成17年10月10日合併へ 新潟市と巻町の法定の合併協議が終了 合併協定書に調印



新潟市と巻町は、法定の合併協議会である「新潟市・巻町合併協議会」を設置し、この3月21日に合併する13市町村の協議内容と整合性を図りながら、合併後の行政サービスやまちづくりのあり方などについて、協議を行ってきました。

このたび、合併期日を平成17年10月10日にするなど、法定合併協議会で予定していたすべての項目について協議が終了したことから、第2回協議会において合併協定書の調印が行われました。

今後は、新潟市議会及び巻町議会での議会議決を経たうえで、平成17年10月10日に合併が施行される見通しとなりました。

協議会で合意した主な行政制度

合併の方式

新潟市に巻町を編入する編入合併とする。

合併の期日

合併の期日は、平成17年10月10日とする。

議会の議員の任期及び定数の取扱い

合併特例法第6条第2項及び第3項に規定する定数特例を適用する。
(平成12年度国勢調査人口により算出した場合、巻町を選挙区として実施する増員選挙の定数は3人。任期は新潟市議会議員の任期と同じ。)

地方税の取扱い

個人市町村民税 法人市町村民税 固定資産税 軽自動車税 市町村たばこ税 特別土地保有税 入湯税	新潟市の制度に統一する。
鉦産税	新潟市の制度を適用する。
事業所税	新潟市の制度を適用する。 ただし、合併が行われた日の属する年度及びこれに続く3年度に限り、市町村の合併の特例に関する法律第10条第1項の規定により、課税をしないこと又は不均一の課税をすることとする。なお、この場合、合併年度及びこれに続く2年度は課税をしないこととし、その翌年度は2分の1の税率とする。
都市計画税	新潟市の制度を適用する。 ただし、合併が行われた日の属する年度及びこれに続く4年度に限り、市町村の合併の特例に関する法律第10条第1項の規定により、課税をしないこと又は不均一の課税をすることとする。なお、この場合、合併年度は現行のとおりとし、それに続く4年度は段階的に調整した税率とする。

地域審議会の取扱い

市町村の合併の特例に関する法律第5条の4第1項の規定に基づき、合併前の西蒲原郡巻町の区域に地域審議会を置く。

地域審議会は、旧市町村の区域を単位として設けられ、当該区域に係る事務に関し、合併市町村の長の諮問に応じて審議し、または必要と認める事項につき、合併市町村の長に意見を述べる事ができる附属機関です。

行政機構及び組織の取扱い

【巻町役場及び行政組織機構の取扱い】

合併前の行政サービス水準を確保するため、巻町役場は、合併時に地方自治法上の支所とする。

- ただし、(1)支所については、現行の組織機能を考慮した組織体制とする。
- (2)支所の組織については、住民生活に急激な変化を来すことのないよう配慮し、合併後の状況により再編、見直しを図る。
- (3)住民生活に直接影響を与えない管理部門は、早期に統合する。

町字名の取扱い

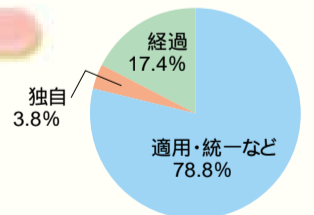
巻町の町字名については、巻町の意向を尊重するが、町名の重複等が生じないように調整する。

巻町立病院の取扱い

合併までに、巻町において民間譲渡する。

各種事務事業の取扱い

住民生活に密接にかかわる事務事業212項目を協議し、全ての項目について合意しました。(保健福祉分野87項目、住民生活分野41項目、教育・文化分野22項目、産業分野37項目、都市整備分野25項目)



区分	項目数
新潟市の制度を適用・統一などとした事務事業	167項目
巻町で、独自施策を合併後も存続することとした事務事業	8項目
巻町で、合併後、一定の期間、経過措置を設けることとした事務事業	37項目
合計	212項目

新潟市・巻町の現況

市町名	人口	世帯数	面積(km ²)
新潟市(注)	779,483	275,393	649.95
巻町	29,486	8,400	76.14
合計	808,969	283,793	726.09

人口、世帯数：平成12年国勢調査 面積：平成15年2月7日現在
(注)平成17年3月21日に合併する新津市・白根市・豊栄市・小須戸町・横越町・亀田町・岩室村・西川町・味方村・潟東村・月潟村・中之口村を含む

新潟市・巻町合併建設計画

【主要事業】

(1)「活力ある産業が展開するまち」

交通体系	
施策名	事業名
幹線道路整備事業	主要地方道長岡栃尾巻線 国道460号 新潟大外環状道路 国道460号巻南バイパス
駅周辺整備事業	巻駅地下通路整備事業
公共交通網の整備	巻潟東インター周辺整備事業
農業・林業・水産業	
施策名	事業名
農業生産基盤の強化	かんがい排水事業、地盤沈下対策事業、 経営体育成基盤整備事業、農道整備事業
農業集落環境の整備	農村振興総合整備事業
林道の整備	林道整備事業
漁港の整備	海岸保全事業、地域水産物供給基盤整備事業、 漁港関連道新設事業、漁港高度利用対策事業

(2)「多様な交流ができるまち」

文化	
施策名	事業名
文化施設の整備	巻文化会館舞台設備改修事業

(3)「自然と共生できるまち」

環境保全	
施策名	事業名
海岸の保全・整備	海岸保全事業(再掲)

公園・緑地・緑化	
施策名	事業名
公園整備事業の推進	大通川公園整備事業
まちなみ緑化の推進	巻バイパス周辺植栽事業

廃棄物処理・資源リサイクル	
施策名	事業名
ごみ処理施設の充実	最終処分場飛灰貯留施設整備事業
し尿処理施設の充実	し尿処理施設大規模改修事業

防災・消防・防犯	
施策名	事業名
防災対策の推進	防災気象情報システム整備事業 防災行政無線整備事業 海岸保全事業(再掲)
消防体制の強化・充実	高機能消防指令センター総合整備事業 防火水槽整備事業 消防ポンプ自動車等整備事業

(4)「ゆとりと潤いのあるまち」

福祉・保健衛生	
施策名	事業名
保育施設の整備	すわ保育園改築事業
児童施設の整備	児童館建設事業

学校教育

施策名	事業名
小・中学校施設の整備	校舎大規模改修事業 プール改築事業 学校給食センター建設事業

生涯学習・スポーツ・レクリエーション

施策名	事業名
生涯学習施設の整備	図書館建設事業 公民館建設事業 巻文化会館舞台設備改修事業(再掲)
スポーツ・レクリエーション施設・設備の整備	城山運動公園整備事業

住宅・住環境

施策名	事業名
良質な住宅の供給と確保	市営住宅建替事業

上・下水道

施策名	事業名
上水道の安定供給	老朽管改良事業
下水道整備事業の推進	公共下水道整備事業 流域下水道整備事業

(5)「一人ひとりの思いを受けとめるまち」

コミュニティ	
施策名	事業名
活動や交流の場の整備	公民館建設事業(再掲)

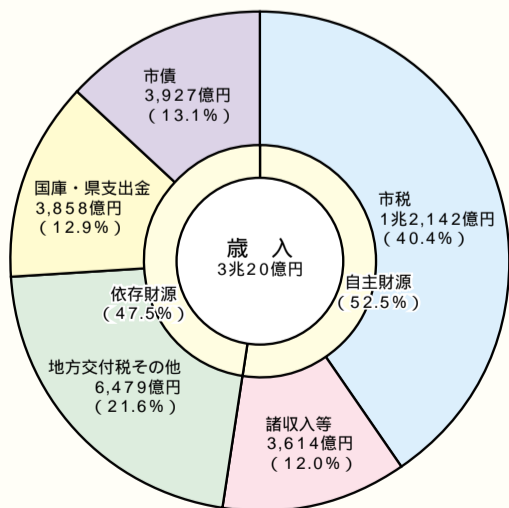
【合併建設計画概算事業費】

施策の方向	施策	概算事業費
1 活力ある産業が展開するまち	交通体系	46億4,700万円
	農業・林業・水産業	34億3,100万円
2 多様な交流ができるまち	文化	3億1,000万円
3 自然と共生できるまち	公園・緑地・緑化	2億800万円
	廃棄物処理・資源リサイクル	7億8,500万円
	防災・消防・防犯	14億500万円
4 ゆとりと潤いのあるまち	福祉・保健衛生	10億5,400万円
	学校教育	29億1,800万円
	生涯学習・スポーツ・レクリエーション	26億4,100万円
	住宅・住環境	1億9,200万円
	上・下水道	65億1,200万円
合計	合計	241億300万円

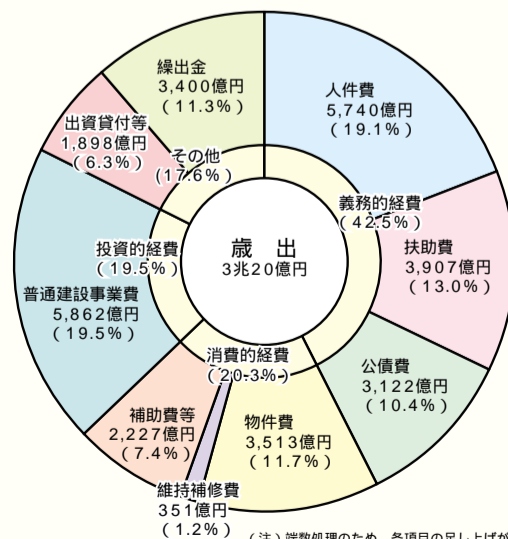
この概算事業費についてはあくまで計画での概算であるため、実施段階においては将来の社会経済状況の変化などに伴い変動する場合があります。

【新市の財政計画】

13市町村による既定の財政計画に9年間の巻町分を合算し、平成17年度から10年間の歳入・歳出見込みを普通会計ベースで試算したものです。この見込みには合併に伴う行政制度調整や合併建設計画の費用、合併に伴う各種財政支援のほか、定員管理適正化、事務費の縮減、給与制度の見直しなどによる行財政の効率化を織り込んでいます。なお、地方財政については厳しい状況にあることから、より一層の財政の健全化に努めるとともに、将来の社会経済状況の変化に応じ、必要な見直しを行う場合があります。



財政計画の内訳



(注) 端数処理のため、各項目の足し上げが合計数値に一致しないことがあります。

新潟市・巻町合併協議会で合意した内容など、ご不明な点・ご質問については、協議会ホームページをご覧ください。事務局または両市町の各担当へお問い合わせください。

新潟市・巻町合併協議会事務局(新潟市役所内) ☎025-228-1000 ホームページ: <http://www.niigatachiiki-gappei.jp/>
新潟市広域合併推進課 ☎025-228-1000 ☎025-223-1557 巻町総務課 ☎0256-72-3131 ☎0256-72-6022